

特別入試検定料の返還について

振り込まれた検定料は以下①、②の場合を除き返還できません。

①出願書類を提出しなかった場合、又は受理されなかった場合

②検定料を誤って二重に振り込んだ場合

※①②に当てはまる場合は、検定料17,000円を返還します。

○返還請求方法

(1)検定料返還請求書をA4用紙に印刷し、必要事項を記入・押印してください。

返還先は、日本国内の金融機関の口座に限ります。

(2)「大阪大学検定料収納証明書」を用意してください。

(1)(2)の書類を下記宛先に郵送してください。

○宛先

〒565-0871 吹田市山田丘1-1

大阪大学教育・学生支援部入試課入試係

※検定料返還の口座振込は3月以降になる予定です。

※上記の検定料返還請求書では、海外の口座への返還手続きはできません。海外の口座への返還をご希望の場合は、入試課入試係にメールにてご連絡ください。

入試課入試係e-mail : gakusei-nyusi-dail@office.osaka-u.ac.jp